正しい家族計画を

正しい家族計画をたてましょう、人工妊娠中絶をやめましょう―という2つのスローガンで10月8日、青年教育センターで「家族計画検討大会」を開きました。これは、9月に市保健会が行なった家族計画実態調査の集計結果に基づいて行なったものです。この日の最後のまとめとして「家族計画は本人の自覚はもちろんたいせつだが、夫、しゅうとなど家族ぐるみの指導がたいせつだ」と結ばれました。

家族計画の検討大会開く

家族ぐるみで進める

永久避妊一〇パーセントが悪症状を訴える

この日は、グレゴリオ＝フェリシアノフィリピン国社会福祉大臣や同国駐日大使館参事官のフェルマニノ氏なども出席して開かれ、この日は講演会と検討会の二つ行なわれましたが、そのうち午後から開かれた「人工妊娠中絶、永久避妊検討会」について説明してゆきます。

妊娠回数　四～五回がトップ

家族計画実態調査は、市内の二十歳から五十歳までの婦人二千百八十四人を対象に行ない、回収率は六七・六%で、千四百七十六人のかたから回答がありました。

調査票の項目のうち、とくに重要だと思うところを説明してゆきます。

年齢別妊娠回数は、当然のことながら年齢が高くなるにつれてその回数は多くなっており、四十歳から五十歳は四～五回、三十歳代では三回、二十歳代では二回がそれぞれ一番多いわけですが、全体的に見ると四～五回が最も多くなっています。

ここで問題となるのは、妊娠した回数だけ子どもを生んでいないことです。たとえば四～五回妊娠した人が四百十九人いるのに、妊娠した回数だけ出産した人が半数以下の百八十七人しかいないことです。

妊娠して出産しなかった人は何かの理由で出産できなかったことと思いますが、その方法として、人工妊娠中絶が一番多いことは、母体保護などの面から考えても良くないことだと言えるでしょう。

このようなことをなくして〝子どもは親から望まれて生まれてくる〟という最も根本に従って、経済的、精神的、環境などを考えて、子どもを生む時期、人数などを計画的に行なおうというのが「家族計画」なのです。

永久避妊　実施は二九・七%

つぎに、夫、妻のどちらかが永久避妊手術を行なっているかどうかを調べた結果、全体の二九・七%に当たる四百三十八人実施していることがわかりました。このうち手術後、頭痛、肩こり、夫婦生活などに支障があると訴えている人が五十三人(一〇・二%)いること、また、三十八人の人がもう少し考えればよかった、しなければよかった―と答えていることは問題点の一つといえるでしょう。

これについてこの日の検討会では「永久避妊手術は、母体の健康や遺伝性の病気などのため、どうしても必要な人以外はしないことが望ましい。今後、二、三人子どもを生んでいる人たちを重点的に指導してゆくことが必要だ。いずれにしても、本人の自覚が必要なことはもちろんだが夫、しゅうとなど家族ぐるみの指導が必要だ」と結ばれ、今後これをどのようにして進めてゆくかが課題といえましょう。

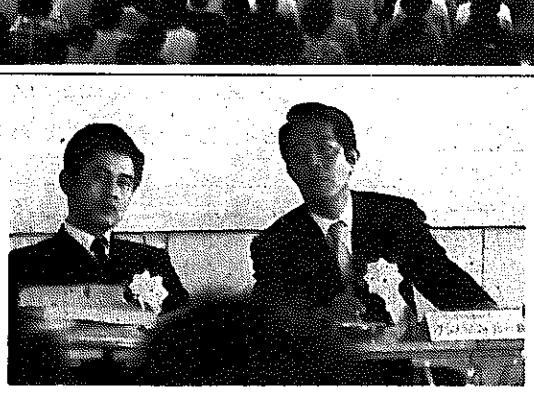

▶検討大会に出席されたフェリシアノ社会福祉大臣(右)とフェルマニノ駐日大使館参事官
▲八百人以上の婦人が集まって盛大に行なわれた家族計画講演会

西方さんから贈られたおもちゃではしゃぐ園児(中央保育園で)

おもちゃをありがとう

おもちゃのおじさん―で親しまれている、当市舟江町出身の西方五郎さん(五一)は「市内の保育園で使ってください」と、ぞうさん、うま、しかなど約百三十点のおもちゃを寄贈されました。

西方さんは、現在東京でおもちゃ工場を経営しており、「小さいときお世話になった恩返しに」と、四十年から毎年贈り続けてきたものです。

今回贈られたおもちゃは、ぞうさん、おうま、犬、しかなどで、園児たちは贈られたおもちゃに乗ったり、すもうをとったりしてはしゃいでいました。

健康世帯27世帯を表彰

昨年から健康世帯を表彰してきましたが、ことしは次の二十七人が表彰されました。

健康世帯として表彰されるには①四十三年四月一日から四十五年三月三十一日までの二年間一度も医師にかからなかった②保険税を期限内に完納している―という基準に合っていなければなりません。

この制度は、国民健康保険税を納めて、一度も医師にかからなかった人の健康を祝うことと、保険税の還元の意味を含めて行なっているものです。

表彰者のお名まえ

笠原美津雄(清水)吉沢トシ(庄瀬六)河内忠雄(上八枚)神田忠右ェ門(戸頭)直江英雪(同)高橋虎次(櫛笥)小山軍一(中山)玉井章策(臼井)笠原文一(上鷲ノ木)坂井しず(中笠巻)伊勢亀茂(根岸)星野トラ(高井興野)小林新一(山崎興野)田中トワ(水道町一)広川半次(砂押一)丸山寿美栄(一ノ町四)山田岩蔵(同)山口フジ(二ノ町)土屋サト(中央通り五)曾屋友吉(同)伊藤正一(魚町五)庭山昭二(能登一)斉藤ミョシ(同四)田辺桂太郎(四ッ興野)石口テイ(鯨潟)入山四郎(保坂)谷清松(日之出町)

わが校の伝統　まとめ

わが校の伝統は、前々回の第百四十二号(十月十日)で市内の十九の小中学校(小学校十二、中学校七)をすべて紹介することができました。

この連載は、自分の母校の現在といままでの歩みなどをみなさんから知ってもらおう―と始めたものです。

第八十五号(四十三年五月二十五日)から始めたこの連載は、過去二十一回にわたって紹介してきました。

各学校を取材して感じたことなどを紹介して「わが校の伝統」を終わりたいと思います。長い間ご愛読いただきありがとうございました。

積極さが足りない

まず性格から紹介してゆきます。

全体的には、おとなしくてすなおな反面、積極さが足りないということが言えます。これは雪国としての県民性や田園都市にありがちなものだと思いますが、もう少し子どもたちに積極さが身につくよう、家庭でも学校でも考える必要があると感じました。学校によっては、人前で発表する力を育てるため、定期的に発表の場を与えているところもあります。

児童の動きでは、昭和三十六年に市内の小、中学生が八千二百十人だったのに、ことしは約四〇%少ない四千九百四十一人に減っています。

グラウンドが狭い

一方、校舎、グラウンド、教材、教育機器などの施設設備面に目を向けると、そのアンバランスが目につきます。

具体的には、危険校舎として十年前に指定されたところと鉄筋コンクリートの校舎、グラウンドを小中共用しているところと単独のところ、また単独のところでも、とてもグラウンドとは言えないくらい狭く、運動会も満足にできないところもあります。

最近プールの建設が進んでいますが、まだないところもあり、教育機器がそろっているところとそうでないところもあります。

これらの課題について皆川教育長は「限られた予算の中ですぐ解消することはむずかしいし、効果的な予算の配分もむずかしい。これらを解消するには、いまある十九校という学校を早く統合して、予算を効率的に使い、教材、教育機器などをそろえて、効果的な教育を行なってゆきたい」と話していました。

〝一日も早い統合を〟

―校舎は老朽化、生徒は減少―

交通安全の標語　古寺君(小林小)が一位

〝急いでも一秒の差だ急がずに〟

市交通対策協議会は、市内の小、中学生を対象に交通安全の標語を募集し、出品作品を審査した結果、次の標語が入賞と決まりました。

▽一位＝急いでも一秒の差だ急がずに＝古寺大介(小林小五年)▽二位＝スピード出すな思わぬ事故が待っている＝真保和広(同)▽三位＝おっとあぶない車がくるぞとまって待とう＝石田鋭洋(松橋小四年)そっちはあぶないこっちが安全おうだんほどう＝小柳敦子(同)

交通事故防止ポスター14人が優秀賞

市公民館白根分館が主催して「交通事故防止のポスター」を募集したところ、たくさんの応募の中から、次の作品が優秀作品に選ばれました

□寺沢一美(白根小六年)小池隆(同)加藤美和子(同)渡辺祐助(同)笠原綾子(同)長沢晴夫(臼井小五年)斉藤佳代子(同三年)小池止一(茨曾根中二年)米持成子(新飯田中三年)田辺紀子(白根高一年)坂井哲郎(同二年)堤嘉昭(同)布施智夫(同三年)

笠井獣医師が表彰

十月三十一日、県と県獣医師会が主催して十日町市で開いた「狂犬病予防法施行二十周年記念表彰式」で、市内でただひとりの獣医師である笠井信也さん(六〇＝水道町四)が表彰されました。

おめでとうございます。

お知らせ

十二月の産業育成資金

1.申し込み期限と場所　十一月二十五日までに市商工課か各駐在室へ申し込みを。
2.お貸しする時期　十二月十日ころ審査会を開き、十五日ころお貸しします。
3.利率　年八%。
4.限度額　五十万円以内。
5.期間　六か月以内。
6.金融機関　㋑市内の各銀行㋺第四銀行月潟支店㋩新潟信用金庫白根支店㋥協栄信用組合白根支店、同新飯田支店

なお詳しくは市商工課(七二―二一一一)へ問い合わせください。

職業訓練生を募集

1.締め切り　十一月二十日
2.特典　㋑授業料は無料㋺機械器具は貸与し材料なども支給㋩国鉄やバスの学生割り引きを適用。
3.訓練校の名称　新潟、上越、柏崎、三条、十日町、魚沼の各訓練校。

十一月二十九日は市役所は七三―二一一一

十一月二十九日から次の官公署の電話番号が変わります

市役所＝七三―二一一一(代表)根岸駐在室＝七三―三〇二九、ガス水道局＝七三―二二一七、七三―二三三〇青年教育センター＝七三―二八〇〇、白根学校給食センター＝七三―二八〇一、産業厚生会館＝七三―二一五三(代表)商工会＝七三―二一五三(代表)直通電話の七二―三四二八は変わりません。白根郵便局長室＝七三―二〇〇〇、同事務用＝七三―二二〇〇、同庶務会計室七三―二三〇〇

元軍人、軍属の死亡場所を捜します

市内に本籍地がある元軍人軍属で、死亡場所がわからないかたがありましたら、市福祉事務所(七二―二一一一)へ連絡してください。連絡があると、今後何らかの方法で調査しお知らせすることになっています。

1.旧陸軍関係　昭和二十年一月一日から二十一年六月十四日までの間に発行した死亡公報に載っていた人。
2.旧海軍関係　昭和十七年二月三日から二十二年四月三十日までの間に発行した死亡公報に載っていた人。